

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月16日
【会社名】	株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス
【英訳名】	Human Creation Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富永 邦昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5157-4100
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河邊 貴善
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5157-4100
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河邊 貴善
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年12月15日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年12月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金50.00円

第2号議案 取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2022年11月14日開催の取締役会において、本株主総会第3号議案「当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件」が原案通り承認可決されることを条件として、取締役退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議致しました。

これに伴い、取締役 富永邦昭、下田昌孝、河邊貴善、音吉元樹に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任の時に贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

第3号議案 当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することに伴う、取締役の報酬枠の枠内及び監査役の報酬枠の枠内で、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対して、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給するものであります。

当社の取締役に支給する金銭報酬債権は、年額50,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）として、また、当社の監査役に支給する金銭報酬債権は、年額5,000千円以内（うち社外監査役2,000千円以内）とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会に一任し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役会に一任するものであります。

なお、本制度において、当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数25,000株以内（うち社外取締役2,500株以内）及び当社の監査役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数2,500株以内（うち社外監査役1,000株以内）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限とするものであります。

第4号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

取得する株式の種類  
当社普通株式  
取得する株式の総数  
100,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.80%)

株式の取得価額の総額

300,000,000円(上限)

株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法

本株主総会開催日前日である2022年12月14日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の最終価格(但し、同日に取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格)

取得期間

2022年12月16日～2023年3月31日

取得先

株式会社リサ・パートナーズ

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の導入の件  
当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）を導入するものであります。

第6号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款を変更するものであります。
- (2) 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第42条（剰余金の配当等）を変更するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

第7号議案 取締役6名選任の件

取締役として、富永邦昭、下田昌孝、河邊貴善、音吉元樹、島田容男及び仁井見達樹を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,649	264	-	(注)1	可決 97.75
第2号議案 取締役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	11,416	497	-	(注)1	可決 95.80
第3号議案 当社の取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)に対する株式報酬(譲渡制限付株式報酬)の付与のための報酬決定の件	11,247	666	-	(注)1	可決 94.38
第4号議案 特定の株主からの自己株式取得の件	9,668	453	-	(注)2	可決 95.44
第5号議案 当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の導入の件	11,144	769	-	(注)1	可決 93.51
第6号議案 定款一部変更の件	11,540	373	-	(注)2	可決 96.84
第7号議案 取締役6名選任の件					
富永 邦昭	11,530	383	-		可決 96.75
下田 昌孝	11,775	138	-		可決 98.81
河邊 貴善	11,761	152	-	(注)3	可決 98.69
音吉 元樹	11,770	143	-		可決 98.77
島田 容男	11,775	138	-		可決 98.81
仁井見 達樹	11,689	224	-		可決 98.09

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上